

件名	令和7年度 第3回 福井市障がい者自立支援協議会 こども部会報告書	作成日	令和7年12月11日
作成者	柄谷		
日時	令和7年11月26日(水) 10:00~12:00	会場	福井市役所 第14会議室
出席者 (傍聴者) ※敬称略	別紙名簿参照 福井市教育委員会 鈴木委員⇒(代理) 藤井氏 福井県立盲学校 梅澤委員⇒(代理) 古川氏		
欠席者	福井市こども未来部こども家庭センター 清水委員		
協議事項 報告事項	協議内容 (1) ハンドブックの更新について (2) 福井市地域障がい児支援体制強化事業の評価について (3) 地域課題について (4) 来年度の部会体制について		
	報告内容 保育と福祉の話し合いについて		
協議内容	協議内容 (1) ハンドブック更新について (資料1, 2参照) 【障がい福祉課】 ハンドブックの今回の変更点は、12ページの未就学児の保護者が安心して就学を見据えることができるよう、児童クラブと放課後等デイサービスを利用する申請時のイメージなどを追加した。また、26ページから27ページに、10月から就労選択支援事業が施行されたことに伴い、制度説明や流れなどの加筆修正を行った。次に障がい相談支援体制(資料2)については、昨年度に関係機関向けに整理したが、この体制を市民の方に紙面だけで説明することは難しく、混乱を与える可能性がある。体制図の活用について意見が欲しい。このハンドブックは本日出た意見、情報を元に更新を行い、令和8年4月に第4版を出す予定である。 【山形委員】 ハンドブックは新規利用の保護者に紹介している。QRコードを読み込んで見るのは気楽ではない様子であるが、一緒に開いて見ると、放課後等デイサービスの利用の仕方や18歳以降のサービスの情報もあるので好評である。相談員は活用している。 【鈴木委員代理 藤井氏】 鈴木委員はハンドブック活用について話ができると思うが、代理である私は、ハンドブックを見たことがない。専門の先生だけでなく学校の教職員など色々な人にハンドブックの存在や内容を周知できると良いと思う。 【新屋委員】 最初に話があった26ページの就労選択支援事業のことで、各特別支援学校の進路指導部長を中心に、これまで繋がりがあった事業所と連携しながら、順次始めていると聞いている。ハンドブックのことは特別支援学校の保護者に機会をみて伝えたいと思う。 【山形委員】 体制図(資料2)に関しては、分かりやすいと思う。特に意見はない。	資料1, 2 資料3 資料4, 5 資料6 資料7	

【吉村部会長】

事務局としては、これをハンドブックに載せるか迷っている。保護者が見た時に混乱する物ならば、載せないで関係機関だけで使用していく。言葉を付け加えながら伝えていく必要があるというところで迷っている。

【山形委員】

ここまで詳しく書くと保護者には分かりにくい。専門職には分かりやすい。委託相談支援事業所がどこで、児童発達支援センターがどこでというところが丁度いいと思う。

【渡辺委員】

図だけでは分かりにくい。Q&Aなど、保護者がどこに相談したら良いかイメージできるものがあると良いと思う。

【辻委員】

細かいQ&Aがないと児童発達支援センターの東西の地区割や、つばさの全域と書いてあるところは分かりにくい。また、児童発達支援センターの事業所の部分は東西で利用できる、できないではないので、丁寧な説明が必要だと思う。

【畠委員】

つばさの役割はちょっと違うと思う。相談窓口となるとつばさは機能として対応が難しい。市民の方が混乱する。相談員が事情を分かって活用するのは良いが、整理して欲しいと思う。

【吉村部会長】

相談支援体制は連携が取れる体制であって、保護者と本人をどう支えるかを考えて欲しい。混乱しないようにして欲しい。Q&A形式で載せる方向にするのか、支援者間だけで使用する方向にするのかは教えて欲しい。

【障がい福祉課】

検討して報告する。

【渡辺委員】

このハンドブックは、子育てとかこども家庭センターで見られるようになっているのか。

【障がい福祉課】

第1版の紙面上で作成したものは渡している。その後はデータベースでの更新をしており、情報は共有している。

【渡辺委員】

子育てやこども家庭センターに広げていくと、教育とかに繋がっていくと思う。

【吉村部会長】

子育て部門でしっかり相談支援体制を作り、障がい福祉サービスに繋がる時に、ハンドブックを活用して欲しいと思う。

協議内容（2）福井市地域障がい児支援体制強化事業の評価について (資料3参照)

【障がい福祉課】

第2回こども部会において、本市の障がい児支援の充実を図るため、こども部会から意見を聴取し、福井市地域障がい児支援体制強化事業の外部評価の指標を定めていくことにし

た。資料3は、作成した評価シートの案となっている。この評価の目的は、事業所の事業内容が十分できたどうかの評価ではなく、強化事業として障がい児支援を推進した結果、本市の障がい児支援体制がどのような状態か評価することを目的としている。年に1回、各児童発達支援センターが自己評価を行う。これを受け、行政評価を実施し、第4回こども部会前にこども部会の委員に意見をもらう。その意見をまとめて、こども部会で図った結果をこども部会の総評としたいと思う。そして、次年度の第1回全体会において報告を行う流れを想定している。資料3の一番左の取組項目が仕様書の内容となっている。自己評価はそれぞれの項目の実施状況に合わせて評価するとともに、取組内容と取組結果、それを受け今後の取組と改善方針を記載する。行政評価は障がい福祉課が行うが、項目によっては、行政の関係部署への聞き取りを行いながら評価する。委員には状況が分からず意見ができない項目もあると思うので、できるところの意見が欲しい。この流れで評価を行い、福井市の障がい児支援状況の確認を行う。その状況に合わせて、必要な支援を次年度の強化事業の仕様書に反映させたいと考えている。

【吉村部会長】

障がい児支援体制強化事業をどう活用していくと良いのかを、この評価シートでみることができたらと考える。

【山田委員】

件数や回数が書いてあるが、それをどう評価するのか説明して欲しい。

【障がい福祉課】

仕様書の中で回数を一部決めている。毎年全事業所を回るというよりは、事業所を何回とか、保育園や児童館を何カ所回るという目安を出しているので、その取組の報告が必要と思い入れている。回数にとらわれるところをどうするか悩んでいる。機能強化事業として、障がい児支援体制が今はどうかというところを評価することになるので、回数に引っ張られるようであれば、中間報告と最終報告もあるので、取組と取組結果は、取組結果だけでも良いのかと考える。

【吉村部会長】

数が出るということは、その目的があると思う。目的をどう達成するかを考える必要がある。数に引っ張られず、取組内容を充実させる仕様書や評価表を作って欲しいと思う。

【岡崎委員】

自己評価は、項目の取組と取組結果の自己評価なのか。今後の取組と改善方針の中に、児童発達支援センターの、福井市の障がい児支援がどのような状況かという自己評価が入ってくるのか聞きたい。

【吉村部会長】

最初の自己評価は仕様書に書かれている内容の自己評価である。その後は今後どうしていくか、地域障がい児支援体制強化事業としての自己評価になる。

【坪田委員】

福祉事業所と行政が連携し、子どもやその家族のために福祉が積極的に動いていることが分かった。特別支援教育センターには多くの相談が寄せられているが、その相談ケースの中で、事業所なども関わり、多角的な視点で支援を検討することも多い。子どもへの支援だけ

でなく、保護者への支援も一緒に考え、持続可能な支援を探り実行していくこうとする仕組みは素晴らしいと思う。また、自分たちの取組が適切かどうか評価し、見直しながら PDCA サイクルを回そうとする姿勢は大切だと思う。評価項目を「見える化」することで、漏れなく確認できる点も良い。このシートの項目や様式が最適かどうかを判断することは難しいが、取組自体は良いと思う。

【服部委員】

評価のことではないが、児童発達支援センターが保育園を訪問する機会は、相談者の子供が通園している保育園への訪問か、園の方から研修の依頼があった時を想定していたが、児童発達支援センターの方から園の方に話をさせて欲しいと依頼することが多いのか。

【渡辺委員】

児童発達支援センターに通っているきっかけでの訪問は多いと思う。しかし、担当地区的保育園の訪問はしている。訪問をきっかけに園内研修に発展する場合もあるし、具体的に進まない場合もある。顔が見える関係、困った時に誰に相談をすればいいかが、訪問をきっかけに始まる。足を使っていかなければならない。

【辻委員】

機能強化事業の担当者が専任でいる。仕様書に回数が書いてあると達成しないといけないというバイアスが働く。仕様書の回数があって、それに対して評価をして、その上で来年度の回数等について相談する。園内研修については、相談員として来てと言われるほどインフォメーションされていない。そこで先日チラシを作成し、配布した。保育カウンセラーもやっているので、カウンセラーとして、あるいは個人的に受けた研修等は機能強化事業外のカウントである。内容によって何で受けるか検討し、機能強化事業で受けた物はカウントしていく。

【障がい福祉課】

機能強化事業として色々な形で保育園に入って、1対1の支援に結び付くこともあるが、保育園で障がいのある子を受け入れる中で、環境設定や配慮をどうすれば、もっとその子が生活しやすいかというところを一緒に支援する形で入っている。保育園から要望があってリピーターが多い園もあるが、福井市としては全体的に底上げをしたいと思っている。

今年度の取組として、保育課、児童発達支援センター、障がい福祉課で話をした。例えば、児童発達支援センターが保育園にまだまだ入りにくさがある。周知が十分ではないというところで、児童発達支援センターがより分かりやすいチラシを作成し、園のほうで周知をしてもらう。逆に保育課からの、もう少しインクルージョンを進めて欲しい園があるという意見を児童発達支援センターに伝える。障がい福祉課が関わる中で、この保育園が気がかりだというところで、児童発達支援センターに協力してもらう。保育園からの相談を待っているだけではなく、積極的に入っている現状なので、評価シートを見ていくことで、児童発達支援センターの動きが見えてくると思う。

【岡崎委員】

自己評価シートの2の障害児通所支援事業所への支援のところのスーパーバイズコンサルテーションの実施のところだが、児童発達支援センターの4つの中核的な役割の中にスーパーバイズコンサルテーションという機能があって、その中には、地域の障害児通所支援事業

所に対して研修の実施と書いてある。児童発達支援センターのびろがこの研修をやっているので、評価の項目の中に載せると良いと思う。

【障がい福祉課】

事業所等に訪問してアセスメントや個別支援計画の作成等の支援のところに、研修等の実施を項目として追加するとどうかという観点で良いか。

【岡崎委員】

項目としてでも良いし、訪問等と表記して項目の中に入れ込んでも良いので、検討すると思う。

【障がい福祉課】

この項目は仕様書に沿った項目なので、漏れがないように検討する。児童発達支援センターのびろにおいても、訪問だけではなく研修で、事業所のスーパーバイズの実施をしているのであれば、回数や内容の所に、訪問以外の取組をして、その結果どうだったかを書くと良いと思う。

【吉村部会長】

障がい福祉課が、この機能強化事業のどこを強化していきたいのか見えてこない。この項目は、中核的な役割の4つの機能から抜粋したように見える。この項目自体足りない部分などがたくさんある現状で、評価シートで見えるように「見える化」していく流れである。評価のところは、仕様書に載っているので今年度は変わらない。来年度から仕様書に強化するところを落として、項目をもっと充実させていくことが、今からの作業になると思う。

【障がい福祉課】

令和7年度の評価はこの評価シートを用いて、第4回こども部会の前に自己評価と行政評価を進めて、委員にまた意見をもらい、改善しながら良いものにしていきたいと思う。

協議内容（3）地域課題について （資料4、5参照）

【吉村部会長】

児童クラブに関する課題については、ワーキンググループを作って、第4回こども部会で報告ができるようにしたい。（挙手によって決定） 日程や詳細は事務局で調整して連絡する。

【山田委員】

児童クラブの課題が3つ上がっているが、最終的に期待される効果が3つとも違う。1つ目は児童クラブに受け入れてもらう。2つ目は不適切ならのように、こどもたちが安心して利用できるように。3つ目は選択肢が広がって、地域に戻って行ける社会作り。同じ児童クラブに対する視点だが、着地点が違う。以前、人員配置や環境が整っていないところに、特性がある子を入れること自体が虐待であると言われる人がいた。放課後等デイサービスの人員配置は子ども一人に対して2対1、児童クラブは多分20対1と大きく隔たりがある。そういう意味で放課後等デイサービスを保護者や本人が希望すると思う。放課後等デイサービスは現在59あるが、受け入れが難しくなっている。地域に戻ることを出口としてイメージしなければならない。例えばスポーツ少年団に入りたい子がいれば、その子に合わせた状況を作ったりする。放課後等デイサービスなどの事業所は地域に戻るという課題を出さなければ

ならない。

今日の課題に上がってきていながら、5歳児健診で児童クラブは難しい、放課後等デイサービスにという話も出てくるかもしれない。児童クラブの課題に対しては、色々なところにアプローチしないといけないと感じた。

【吉村部会長】

児童クラブの受入れは色々なことが複雑に絡み合っている。福祉ベースで考えることも含めて、ワーキンググループを作つて子育て部門、教育部門などと意見を出し合つて、児童クラブをどう使っていくか話し合いたいと思う。

5歳児健診については事務局から話をしてもらいたい。

【障がい福祉課】

調整不足もあって、5歳児健診の十分な説明や資料の提示ができない状況である。今分かっていることは、今年は、5歳児健診は15保育園を対象にモデル事業として実施している。その事業を踏まえた結果の検証を協議会で進めていく。児童発達支援センター2カ所も委員として福祉側の意見を伝えている。福祉に繋がってきたケースは、障がい福祉課や児童発達支援センター、サービスになると地区障がい者相談支援事業所も入つてくるので、連携して一緒に対応を考える。福祉側もインクルージョンの観点から、特性があるから全て福祉にならぬように、子どもの状況に合わせて福祉の利用が適切に行われるよう、特に5歳児健診から繋がってきた子どもに関しては、どういう支援が十分必要かというところは、福祉側でもしっかり考えていきたいと思う。

【吉村部会長】

フォローアップ体制を整えて欲しい。5歳児健診を行つて、どう支援するかの体制を整えて欲しい。第4回こども部会では報告はできるか。

【障がい福祉課】

こども家庭センターは12月、1月の協議会の結果を受けて報告をするつもりである。障がい福祉課も委員に入つてるので協議会で報告ができる。福祉側の意見があつたら欲しい。

【畠委員】

私も5歳児健診に関わっている。5歳児健診ではグレーの方が出てくる。診断はつかない、気がかりな方が山のようになってくると思う。情報は伝えて学校と連携することが目的であり、目指すところである。情報が上がってくことで、児童クラブで受け入れられないという話が先に出る。保護者からは児童クラブは無理だから放課後等デイサービスに行きたいという方が出るのではないかと思う。医療側はどう対応したら良いかと思う。役割分担をどうするか詰めなければならない。未就学児は整つてきているイメージだが、就学後の子どもの全体像が見えない。児童クラブはどこまでインクルージョンしていくのか。そこに放課後等デイサービスはどう連携するのか、未定なことが課題である。

【吉村部会長】

福祉にこんなに繋がってくるとは想定しなかった、受け皿がないということもあるので、仕組みを作つてフォローアップすることを考えなければならない。

【吉村部会長】

資料5のケースは普通高校での、障がいがある生徒の一般就労についての課題だが、特別

支援学校においても、一般就労の支援をしてもらえないことはよく聞く。進学についても似たようなことが起きている。

【新屋委員】

特別支援学校等進路指導担当者連絡会がある。県下すべての特別支援学校の進路部長、定時制高校の進路指導の担当者、労働局、ハローワークの方が集まって協議する会議である。この会議で、資料5のような課題が各学校であることを周知する機会がある。就労選択の機会がもてるよう、丁寧な支援ができる体制を作ることを、周知をしたいと思う。また担当者だけではなく、校内全体に情報が行き渡るようにしたいと思う。

【梅澤委員代理 古川氏】

情報を持っている人は持っているが、情報を欲しい人が情報を持ってないことが問題だと思う。連絡会で話題にあげて情報を広げることが大事だと思う。

【吉村部会長】

特別支援学校等進路指導担当者連絡会で研修などを開催できたら良いと思う。どういう進路先があるか、どういう福祉の制度があるか、福祉側から伝えることができる。今年から就労選択支援事業が始まった。障害者手帳をもっている前提ならば、その活用もできる。

【新屋委員】

特別支援学校等進路指導担当者連絡会には、県の障がい福祉課の方も参加しているので、就労選択支援事業のことを伝えられたと聞いている。しかし、各担任や各校内に伝わっていない課題があるならば、丁寧に周知することを伝える。研修については持ち帰る。

【吉村部会長】

進路に向けての研修会を児童発達支援センターに開いてもらう選択肢や、こども部会として、就労選択の意思決定支援を相談員の協力で研修会を開くという選択肢もある。第4回こども部会でこの課題を解決するための方向性を提示したいと思う。

【渡辺委員】

教育現場において、意思決定支援という言葉は使われるのか。子どもを真ん中という意識がないと、子どもの意見を聞く、子どもが自分の意見を考えて良いということがないと、選択肢があっても選ぶ、選ばないに繋がらないと思う。こども権利条約を研修の内容に入れるといいと思う。

【鈴木委員代理 藤井氏】

意思決定支援という言葉はなじみがない。生徒指導で大事だと言われているのは自己決定という言葉である。課題を自分で選ぶ、学習する場を自分で選ぶ。意思決定支援と話が違うのかもしれないが、子どもの自己決定を大切にすると言われている。

【吉村部会長】

資料5の課題提起シートに書いてある研修を行うのか、顔の見える関係性にもっていくか考えさせてもらいたい。こども部会としては研修を行いたい。事務局を通しながら高校教育課とどういうことができるか一緒に考えたいと思う。

協議内容（4）来年度の部会体制について (資料6参照)

【障がい福祉課】

資料 6 の 2 の 1 ページ目、自立支援協議会は総合支援法に規定されている。令和 4 年 12 月の改正により、協議会を通じた地域づくりにおいて個別のケースから地域課題を汲み上げる取組が重要であることが明確になった。また、地域の関係機関に情報提供や意見の表明の協力を求めることができる。協力を求められた関係機関がこの求めに応じることが努力義務となった。協議会の体制として市は、障がい福祉計画の作成を行っている。この作成に関して協議会に意見を聞くことができる努力義務がある。福井市において 2 年半前に作成した時に協議会から意見を聞き、意見を反映した計画になっている。

資料 6 の 2 の 3 ページ目、こども部会の部会名をこども支援部会に変更する。地域のインクルージョンの推進や障がい児支援の充実に関する事などを協議内容としている。今までには障がいのあるこどもを中心とした協議をしてきたが、これからは気がかりさがあるこどもにも対象を大きく広げ、こども部局とも連携をしながら協議を進めていく。

資料 6 の 4 の 3 ページ目、構成一覧になっている。令和 8 年度には、当事者目線の意見をもらえるように、当事者家族の追加をする。その他に、連携強化のところで、こども政策課とこども育成課が入る予定である。事業所のところでは、今まで児童発達支援センターが 2 カ所入っていたが、相談機能も担っているので、1 カ所は相談支援部会に入る。また、障がい児通所支援事業所の体制は、今まで 3 か所としていたが、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所のそれぞれの事業所を委員とする。一番下のアドバイザーは固定とはせず、部会の 1 回目、2 回目は引継ぎを含めて前年度の部会長がアドバイザーとして参加する。3 回目以降は協議内容に合わせて、専門機関からアドバイザーとしてくる。効果的に柔軟に活用する。

【吉村部会長】

大きく変わるところで、個別の話をこの場でできるようになった。福祉計画に沿って自立支援協議会は動いており、こども部会もその流れに連動する。こども支援部会に名前が変わって、子どもを支える、子どもを支援する人のことも考えていけると良いと思う。

【渡辺委員】

この事業者のところはどうやって委員を選んでいくのか。

【障がい福祉課】

詳細は詰めてないが、福井市児童発達支援管理責任者ミーティングや福井市障がい児通所支援事業所連絡会で、積極的にやりたい、参加して一緒に考えたいという方を募りたいと思う。

報告内容 保育と福祉の話し合いについて (資料 7 参照)

【障がい福祉課】

6 月 29 日にこども保育課職員と福祉関係者で話し合いを行った。この話し合いの目的は、障がい児を受け入れている園の対応に関する個別課題が、地域課題となるかどうか確認をするためであった。支援が必要な障がい児に対し、本人や保護者の希望ではなく、保育士不足等の環境的に保育が難しいために、学年外のクラスで保育を行っているケースがあることを共有した。その他にも同じようなケースがあるか保育課に確認をした。保育課としては、身体面などの発達状況によって保護者の了解を得た上で学年外のクラスで保育するケー

	<p>スがあったことは把握しているが、今回のケースのような報告は聞いたことがないとのことであった。そのため地域課題とはならなかった。園における障がい児支援の取組内容を共有して、支援を推進させていくための意見や案を話し合った。</p> <p>【山形委員】</p> <p>担当している子どもが違うクラスで過ごしているケースはあるが、不自然とは思っていなかった。その子に合ったクラスという視点ではないと気付かされた。障がい児ではなく、子どもを中心に考えていくところで連携することは大事だと思った。</p> <p>【吉村部会長】</p> <p>子ども真ん中をしっかり考えながら、話をしていける場を作ることが大切だと思う。そういう体制作りを行って欲しいと思う。</p>
次回	<p>令和8年2月25日（水）10:00～</p> <p>（場所）福井県特別支援教育センター</p>